

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月18日

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上伸宏

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上伸宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、当社連結子会社より配当金を受領することになりました。これに伴い、当社（単体）の財務状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月9日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるSHIMANO EUROPE HOLDING B.V.（オランダ）より配当を受領することになりました。

配当金額：27.8百万ユーロ（1ユーロ：140.5円換算で、39億円）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、当社は平成26年12月期第1四半期の単体決算において、受取配当金39億円を営業外収益に計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であるため、平成26年12月期連結業績ならびに第1四半期連結業績に与える影響はございません。